

第2回「3D都市モデルの整備・活用促進に関する検討分科会」

議事概要

日時：令和3年6月28日（月）10:00 – 13:00

場所：リモート会議（Zoom）及び渋谷ソラスタ 6F 東急不動産 HD 会議室

<サマリー>

各参画団体より現地・リモート合わせて約120団体200名が参加。国土交通省都市局より「マッチング支援シートの取りまとめ結果について」について報告された。また、同局より「今後の検討論点の中間とりまとめ」の素案の説明が行われ、了承された。

3D都市モデルの整備・利活用促進に向けた討議では、アジア航測、アクセンチュア、Fun Japan Communications、奈良和紘氏より3D都市モデルの利活用事例の紹介、今後に向けた課題・論点の共有がなされたのち、掛川市・佐世保市より各自治体における3D都市モデルの活用ニーズについて発表があった。

1. 座長挨拶（青山学院大学教授 古橋座長）

- ・本年3月にPLATEAUが登場したが、改めて都市の3次元地図の必要性について考えていきたい。従来、伝統的なGISは2次元あるいは2.5次元（都市を俯瞰して均一な視点で捉えるジオセントリック）で表現されてきた。その方が理解しやすい点も多く、あえて3Dにするメリットは薄かった。
- ・一方で現在はカーナビなど、人間視点であるエゴセントリックであるものも多く、プラトールもエゴセントリックでの表現。今後、プラトールの価値を引き出していくためには、今までの伝統的な視点とは違った角度からのアプローチが必要。
- ・「エゴセントリック」には人間だけでなく、無人機（ドローン）を含めたモビリティ全般が主体のものも当てはまる。分科会を通してさまざまな利用可能性を話し合い、発信していきたい。

2. マッチング支援シートの取りまとめ結果について（国土交通省都市局 石川係長）

※資料1 [マッチング支援シートの取りまとめ結果について]

- ・6/28時点で地方公共団体31団体よりニーズシート、民間企業22団体よりシーズシートの提出があった。7月上旬にスマートシティ官民連携プラットフォームのホームページ内に掲載予定。地方公共団体・民間企業の連携にお役立ていただきたい。国交省でもマッチング支援実施を予定している。

3. 今後の検討論点の中間とりまとめ（国土交通省都市局 内山課長補佐）

※資料2 [今後の検討論点の中間とりまとめ]

- ・「モデル整備」「ユースケース創出」「オープンデータ化・機運醸成」の3つの観点で検討論点を整理。令和2年度の成果及び、令和3～4年度のプロジェクト・スコープについて資料2に沿って説明がなされた。

○（古橋座長より）

- ・地方公共団体がオープンデータ化をためらわない仕組みづくりが重要。また、3D 都市モデルの普及には、更なる効率的なデータ整備手法の検討も必要となるであろう。

○（駒澤大学准教授／瀬戸先生より）

- ・自治体のデータ整備時や、民間企業のデータ利用に際してそれぞれ支障のないように全体の制度設計を整備していくことは課題である。また、導入により市民へどのようなメリットがあるのかという観点もプロジェクトの機運を高めていくためのキーポイントと考えられる。

4. 3D 都市モデルの整備・利活用促進に向けた討議

○3D 都市モデルにおける建物モデルの効率的な整備（アジア航測 山本副部长）

- ・LOD2（屋根形状付きの 3D 建物モデル）の効率的な整備方法に関する考察、実証実験を行った。従来は一般的に、2次元の地図と写真・点群データから 3D 都市モデルを作成する。今回は写真・点群データから 3D 都市モデルを作成する手法を採用。
- ・航空測量をより精密に行わなければならない等の考慮すべき点はあるものの、データ整備効率化の可能性を期待できる。

○バーチャル空間の商用利用における法制度の論点（アクセンチュア 増田マネージャー）

- ・昨年度 Project PLATEAU にて 7つの実証実験を行い、3D 都市モデルを用いてバーチャル空間の商用化に向けサービス実証を実施。しかし、都市空間のバーチャル空間上への再現の為に許諾交渉を行ったが、公共公園や文化的施設から謝絶回答を受けるなど反応は様々であった。
- ・そもそも明確なルールがないことから、今後 3D 都市モデルの活用促進のために安心して利活用できるための法整備・周知が肝要と思料。法整備においては具体的には著作権・商標権・意匠権等の侵害リスクを想定。分科会の各メンバーにおいても、3D 都市モデル活用に際し疑問点等あればぜひ共有いただき、共に考えていく機会としたい。

○JTB グループの取り組みについて（Fun Japan Communications 藤井代表取締役）

- ・バーチャル・ジャパン・プラットフォームの実証実験を実施中。バーチャル空間を活用した新たな商流の創出を目指している。コロナ禍において特にインバウンドは人流が途絶え、その結果、商流も途絶えることとなってしまった。今後、人流が回復しない、あるいは新たな感染症が発生した時にも対応できるような観光業界の新たな仕組みの構築が必要。
- ・当プラットフォームはバーチャル空間で全てが完結するのではなく、将来的に地域にお金が落ちる、人を集めることを目的としたリアルとバーチャルを融合させた施策である。デジタルを起点とした交流・商流・情報流を生み出し、地域経済活性化に寄与していきたい。

○GIS×PLATEAU で広がるデータ駆動型のまちづくりの可能性（GIS 技術者奈良和絃氏）

- ・ PLATEAU VIEW リリースやデータ公開以後、3D 都市モデルを用いた様々な作品が SNS 上に投稿されているほか、データ利活用に関する情報交換もなされており、一大ムーブメントが巻き起こっているように感じられる。
- ・ その一方で普及に向けては様々な課題が挙げられる。データそのものの課題としては、自治体によって建物属性の掲載項目や有無が異なっていることである。データ利用に対する課題としてはデータ変換の難しさ、ノウハウ共有が課題として挙げられる。また、データ活用に対する課題としては、地域・社会的課題の解決に向けて、地域コミュニティや事業者が有するデータと PLATEAU の重畳が有効活用に向けた必須の課題と言える。
- ・ これらの課題解決に向けて、法解釈のガイドライン整備、情報交換可能な場（コミュニティ）の創出を期待したい。データ公開で完結するのではなく、データ活用を推進し、持続可能なエコシステムを形成することが重要。そのために、一開発者として、今後もユースケース開発や技術情報の発信に努めて参りたい。

○地方自治体の 3D 都市モデル活用ニーズについて①（静岡県掛川市 DX 推進室）

- ・ ゲリラ豪雨等が多いことから水位モニタリングと連動した可視化に活用したい。
- ・ 地域住民への説明に積極的に活用したいと考えており、特に人口推計のシミュレーションを示す際の素材としての活用を検討している。人口減少による空家・空地の増加や店舗の減少の様子をシミュレーションし、公共施設の再配置や公共交通の再整備といった施策への理解・協力が得られるような効果を期待している。

○地方自治体の 3D 都市モデル活用ニーズについて②（佐世保市都市政策課）

- ・ 市街地の拡大による中心部の人口減少が進んでおり、拠点再生と斜面住宅地の再生が課題である。どのような再生を進めるかターゲットイングが重要と考えており、人流データを用いてエリアごとに可視化するなど行き、マーケティング分析を行いたい。居住地、年齢、性別などの属性や時間帯による変化を分析することに加え、常時モニタリングができれば、効果測定にも有効ではないかと考えている。また、斜面住宅地再生のために 3D 都市モデルによる地形を考慮した分析も実施したい。今年度、課題に対する調査分析業務を行う予定だが、結果をさらに 3D 都市モデルで活用することができれば、さらに議論が促進される。
- ・ 垂直避難施設の検討においても、浸水深等のデータと住民の属性情報のデータを用いて 3D 都市モデルを活用し、視覚的に把握できれば効果的な検討が可能。
- ・ 3D 都市モデルの整備・活用に向けた技術的なアドバイスを企業等からいただきたい。

（各社発表を踏まえて総合討議）

○慶應義塾大学特任講師／南先生

- ・ 人間が使用することを想定した環境整備を進めていくのはもちろんのこと、今後、シス

テムの中に 3D 都市モデルを組み込むような、人間以外が利用するシチュエーションも増えていくであろうことから、多様な観点でのルール整備が必要となり、重要性はますます高くなる。

- ・社会への普及啓発・展開にあたっては、プロダクトアウトのみならずマーケットイン的視点も忘れずに、整備を進めていただきたい。

○駒沢大学准教授／瀬戸先生

- ・普及啓発のカギはいかに自治体を取り込めるかにある。都市政策での活用に加え、市民参加型のプロジェクト等、現場に近いところでも利用可能であると導入しやすくなるのではないかと。
- ・CityGML はアカデミックな分野にも啓発していかなければならない。そのためにはデータ変換方法のノウハウ、ユースケースがさらに公開されることが望ましい。

○アクセンチュア／増田マネージャー

- ・民間企業としては利益を目的として 3D 都市モデルを利用する。導入検討の際にはやっ
て良いこと・いけないことの枠組みが、きちんと整備されていないことには検討を進め
づらい。今後ガイドラインがしっかりと整備されていくことを期待している。

○静岡県交通基盤部政策管理局建設政策課

- ・オープンデータ化に際してルール作りの大切さを実感しているところ。Project
PLATEAU は国家規模で進めているからこそ法整備が可能と思料。3D 都市データを公
開した地方自治体や利活用した民間企業が責任を追及されず、イノベーションの妨げに
ならないような線引きを期待したい。

○東京都デジタルサービス局

- ・東京都においても今年度、デジタルツインの社会実装に向けた検討会の取組を始動した
ところである。この活動の中では、先ほど瀬戸先生から指摘のあったコンバーター（デ
ータ変換）に関する検討も進めている。東京都において検討した事項についても皆さま
に情報共有・意見交換をしていきたい。

○古橋座長

- ・オープンデータ化事業を進めると世間からは批判的な意見が出たり、想定外の利用方法
が出たりするだろう。しかし、そのマイノリティに過度に気を配りすぎることなく、正
当な利用方法である大多数が自由度高く活用できるよう、ルール整備をしていくことが
肝要であり次回以降の分科会でも検討を進めていきたい。

5. 事務局連絡事項（国土交通省都市局 石川係長）

- ・次回は 2021 年 9 月頃に Web 中心で開催を予定。詳細決まり次第メールで連絡予定。

- ・次回のアジェンダは、「リーガル面での論点・ルール整理」「オープンデータ化推進に向けた課題・論点の協議」を予定しているが、参画団体の皆さまからの提案や要望があれば是非事務局（国交省都市局/hqt-mlit-plateau@mlit.go.jp）までお寄せ頂きたい。

以上